

# 地域の安全・安心を守る「消防団」

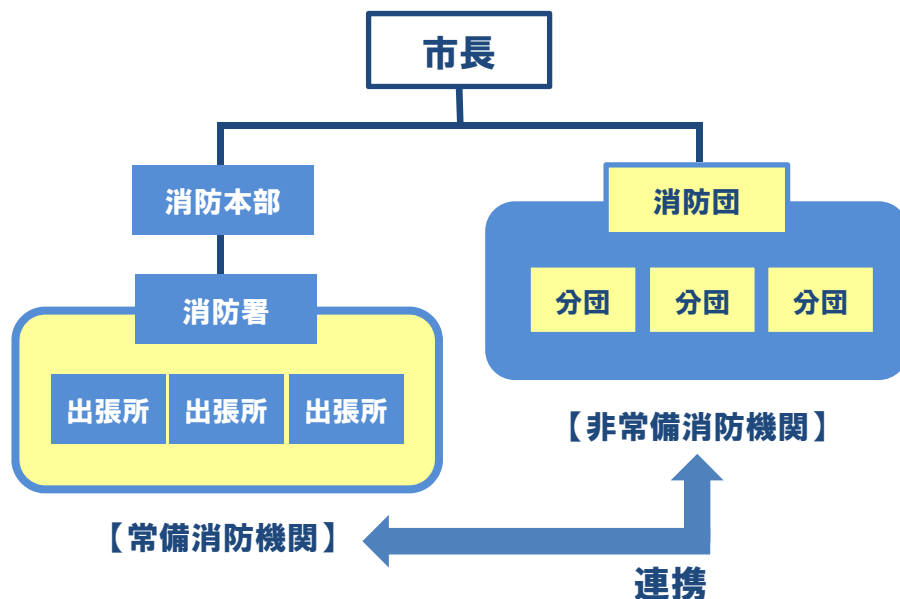
市長短  
信  
令和2年1月24日

## 1 消防団が果たす役割

### ■消防団とは

- ・ 消防組織法に基づき設置される非常備の消防機関の一つで、各地域の団員で構成する組織。
- ・ 消火活動や水防等の緊急活動、行方不明者の捜索などの活動を行う。
- ・ 圧倒的な動員力を生かし、常備消防（消防署）とともに、地域防災力を支える一翼を担っている。
- ・ 近年の災害の大規模化、多様化、複雑化に対応するため、消防団の存在が益々大きくなってきている。

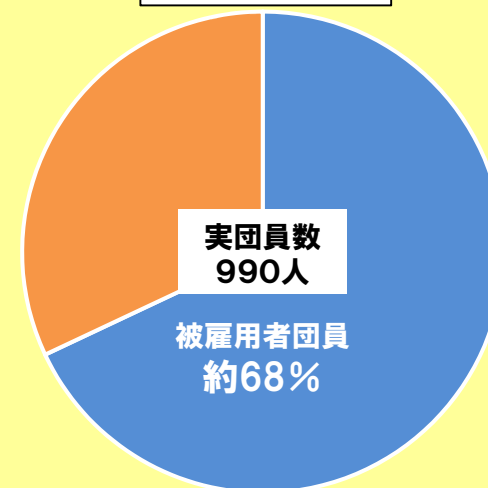
### 【市の消防機関】



### ■糸島市の消防団

- ・ 現在、糸島市には地域毎に14の分団を組織している。
- ・ 団員定数：995人（実団員数990人）
- ・ 近年の被雇用率の増加や地域住民の意識の変化等により、消防団員の担い手の不足が深刻化している。

被雇用者団員比率



就業構造の変化に伴い、被雇用者の割合が増加。  
平日昼間に対応できる団員数の確保が課題となっている。

## 2 「共助」の新たな担い手

### ■女性消防団員の入団について

- ・近年、消防団活動は、消火活動のほか、火災予防の普及啓発や住民に対する防災教育、避難所での運営支援活動など多様化している。
- ・女性消防団員の採用により、女性の視点や特性が生かされ、現在の活動が更に充実し活性化することを期待している。

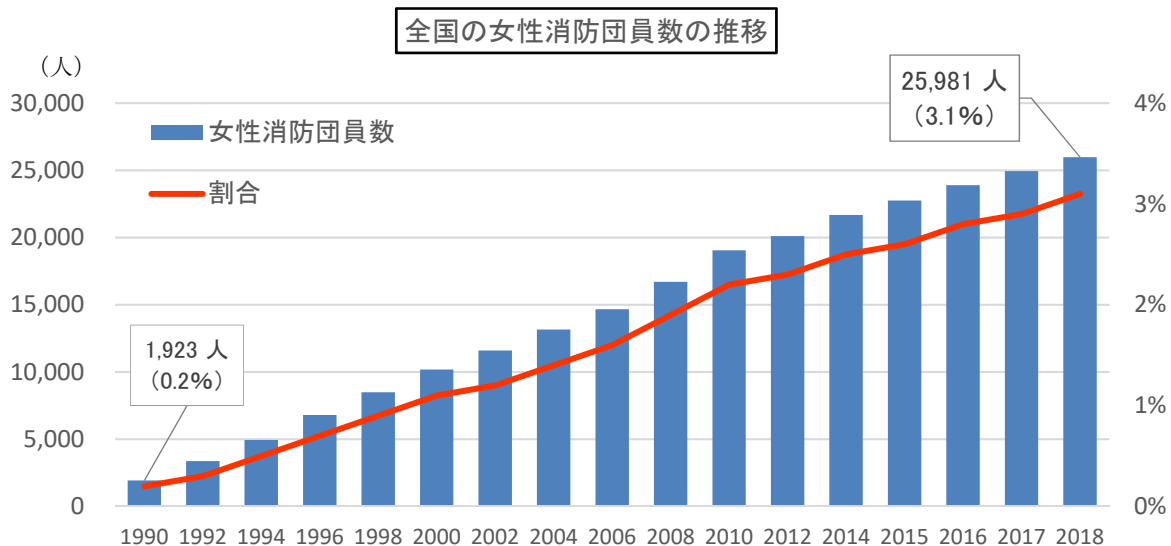
◆採用年度：令和2年度（4月採用予定）

◆入団人数：4人（令和3年度以降、増員予定）

◆活動内容：火災予防の普及啓発、防災教育、応急手当の普及等

#### 【今後の方針等】

- ・令和2年度入団予定の女性消防団員が中心となり、行動計画、活動方針等を協議、策定し、次年度以降の基礎的なものを固める。
- ・令和3年度以降は、実際の活動に入り、女性の特性等を活かした消防団活動を実践。更なる地域防災力の充実を図っていく。



(備考) 総務省消防庁資料「消防防災・震災対策現況調査」により作成

